



あきつ防災



避難所で防災訓練

秋津校区にある「秋津小学校」、「東野中学校」、「秋津まちづくりセンター」・「公民館」は、風水害や地震等の災害により、住宅等が全半壊・焼失等の被害を受け生活の場が失われた場合などに、一時的（応急的）な生活の拠点として宿泊滞在する「指定避難所」として熊本市が指定している施設です。

平成28年熊本地震では、多くの近隣住民が避難所に行きましたが、避難所の開設・運営方法が分からず混乱もあり、様々な課題が残りました。

この教訓を受け、避難所運営に地域住民の協力が不可欠と考えた熊本市が、各校区に校区防災連絡会と避難所運営



訓練には合計110名が参加



訓練前には第18回秋津校区防災連絡会を開催し、訓練内容を協議

委員会の設立を働きかけ、秋津校区では平成30年に校区防災連絡会と3つの市指定避難所に避難所運営委員会を設立しました。

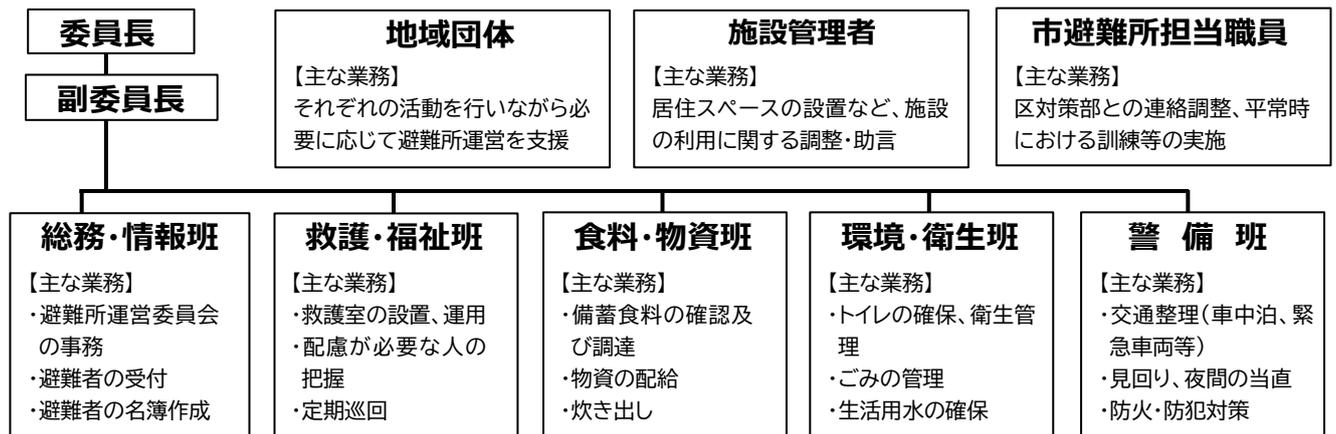
令和4年10月16日（日）、熊本市の震災対処実動訓練にあわせ、3つの市指定避難所に避難所運営委員会のメンバーが集まり訓練を実施しました。

午前9時に熊本地方を震源とする震度6弱の大規模な地震が発生した想定で、自宅等から各避難所へ参集。参集後、市避難所担当職員から避難所の資機材や設備、受付の手順等について説明を聞きました。

このほか、避難者の受け入れなどを担当する「総務・情報班」、衛生管理を担当する「環境・衛生班」など5つの班それぞれの業務の細かい点まで確認することもでき充実した訓練となりました。

避難所運営委員会 組織図

秋津小学校避難所運営委員会を例に紹介します。



令和4年12月7日(水)

町内防災担当者研修会

各町内の防災担当者が、秋津校区を良く知る3名から心構えや知識を学びました。

はじめに秋津1町内自治会の福田聖司会長に「地域の魅力づくり」と題してお話しいただきました。

福田会長は「防災の取り組みにも、まちづくりにも郷土を愛する心が大切」と、秋津地域の歴史や、土地のようすから昔の人が付けた「みずたまり」などの面白い地名がたくさんあること、神社やお地藏様が多いことなどを紹介。

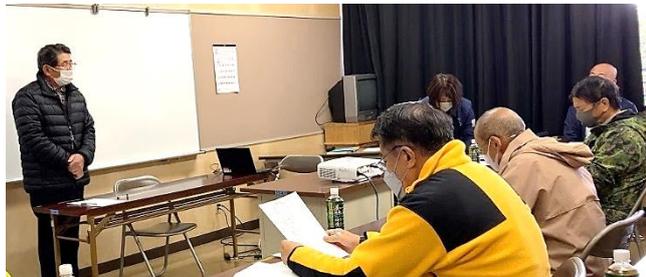
「先祖が守ってきた地域を良くしていきたい。地域の伝統を絶やさず申し渡していくのが僕たちの努めだと思う。そのためには、いかに人知れず汗をかいて対話するか。行動することが大事」

挨拶

笑顔

行動

と話されました。



次に東区役所総務企画課の藤岡秀一主査に、市の取り組みについて説明していただきました。

校区防災連絡会や避難所運営委員会、自主防災クラブの役割や、特別警報級の台風時には、災害発生に備えた予防的避難のため、通常より多くの避難所を開設する可能性があり、その際は避難所運営委員会にも協力を依頼することがある、ということでした。

最後に、令和元年度に秋津校区が地区防災計画を策定した際に支援していただいた、国土防災技術株式会社佐藤亜貴夫センター長にお話しいただきました。

佐藤センター長は「地球で暮らす限り、災害はなくならない。自然現象によって人に被害が発生すると災害となる。福田会長の地名の話もまさにそう。自分が住んでいる場所が昔は山だったとか谷だったとか、考えずに住んでいる人が多い」など実情を説明。「ハザードマップの情報などから災害の特徴を知り適切に想像し準備することが大事」と豪雨や台風など災害毎の特徴を説明されました。

また「災害時は普段のコミュニティや享受しているサービスから遮断される。物理的に手が届く『地域』で命を守り合うことが大事」と計画を立て、訓練をすることの大切さについても話され、研修は好評のうちを終了しました。



配布しています

秋津校区防災連絡会では地震と洪水のハザードマップ

「あきつ防災マップ」を作成しています。避難場所など、基本的な防災情報を掲載しています。必要な方は町内自治会長にお尋ねください。



4月16日は「熊本地震の日」

平成28年熊本地震は熊本に大きな被害をもたらしました。

熊本市は、記憶と記録、教訓の後世への伝承に関する方針を示すため、令和4年10月1日に「熊本市防災基本条例」を施行しました。

第16条では、災害の教訓等の伝承や防災への関心・理解を深める目的で、毎年4月16日を熊本地震の日と定めています。

秋津校区の皆さんも、当時の記録や経験をこれからの防災(自助・共助)に活かしていただきたいと思えます。

合言葉は

「暮らしの中に防災を」

地震、台風、大雨の

備えを忘れずに！

